

第6回川角駅周辺地区整備協議会 会議録

日 時	令和4年9月27日(火) 10:00~12:10	場 所	毛呂山町役場 201会議室
出席者	委員18名(欠席3名)、オブザーバー3名 傍聴者4名		
毛呂山町	副町長 関本建二 事務局 まちづくり整備課 課長 山口貴尚、副課長 堀越和英、 川角駅周辺地区整備係 主幹兼係長 荻野高志、主任 塩谷寿人、 道路工務係 主任 仲島徹		
発言者	内 容		
事務局	<p>皆様おはようございます。</p> <p>それでは、定刻になりましたので、ただいまから第6回川角駅周辺地区整備協議会を始めさせていただきます。私本日の進行を務めさせていただきます、まちづくり整備課長の山口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日は岡田委員、福島委員、古澤委員から事前に欠席のご連絡をいただいておりますので、委員21名中18名の委員の皆様にご出席をいただいております。よって川角駅周辺地区整備協議会規約第7条第2項の規定による定足数2分の1以上に達しておりますので、本日の会議が成立いたしますことをご報告申し上げます。本日の協議会は会場の時間の都合、それから新型コロナウイルス感染症拡大の防止の観点から12時までの2時間とさせていただきますので、是非スムーズな議事の進行をよろしくお願いいたします。それでは、開会にあたりまして、小久保会長よりご挨拶をよろしくお願いいたします。</p>		
会長	<p>皆さんおはようございます。</p> <p>昨年の12月21日に第1回の協議会があって、大体2ヶ月に一度のペースできて、本日は6回目になります。何とか本日の本題はもちろん整備方針の策定、ここで終わったわけなんですけど、ちゃんとまとめていきたいというふうに考えております。ですから皆様の活発な論議はもちろん歓迎させていただくんですが、時間等も考えていただいて、発言がある場合には手短かにですね、お願いしたいと思うんです。そういうことでよろしくお願いいたします。</p>		
事務局	<p>ありがとうございました。続きまして関本副町長よりご挨拶を申し上げます。</p>		
事務局 (副町長)	<p>皆さんおはようございます。本日は委員の皆様には大変お忙しい中、この川角駅周辺地区整備協議会にご出席を賜りまして厚くお礼を申し上げます。また、毛呂山町のまちづくりに日頃格別のご協力を賜りますことを心から感謝申し上げます。今会長からもお話がありましたとおり、当協議会の目的でございます川角駅周辺地区整備事業の整備方針につ</p>		

きましては、前回の協議会におきまして、事務局の案に対して様々なご意見をいただきました。本日はそうした意見を反映させた形での整備方針案について改めてご協議をいただきまして、その上でとりまとめをさせていただければ、という風に考えております。川角駅周辺地区の混雑、そして何よりも迅速な安全の確保が求められております。本日は限られた時間ではございますけれども、忌憚のないご意見を交わしていただきまして、とりまとめができますよう、ご協力をお願いしたいと思います。本日はよろしくお願ひいたします。

事務局

ありがとうございました。それでは議事に入る前に資料の確認をさせていただきます。
～確認、不足の申し出なし～
それではこれより議事に入らせていただきます。小久保会長の議事の進行をお願いいたします。

会長

はい。それでは議事第1、川角駅周辺地区整備協議会の整備方針についてを議題とします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局

はい。それでは川角駅周辺地区整備協議会の整備方針につきまして、ご説明を申し上げます。
～資料の読み上げ、説明～
事務局からは以上でございます。

会長

ありがとうございました。ただいまの事務局の説明について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。
(A 委員挙手)
A さん。

A 委員

A と申します。ただいま会長より、本題に入る前に貴重なお時間をいただきました。どうしても確認しておきたい事案が何点かありますので、事務局の方ないし、課長にお尋ねします。まず、9月6日の町議会において、高橋議員が発言の中で、城西大学と毛呂山町との間に協定書があるということ。初めて我々もその場で知ったんですけど、高橋議員は川角駅移設の件を川角駅の南に移設と発言したんであって、協定書には南とはどこにも書いてないんです。高橋議員は南口と発言されましてね、その件につきましてちょっと問題があるんですけど、その該当について協定書の内容をまちづくりの課長が、協定書が、議員の全員の意見で賛成したと。そのあと我々が出した請願書を全員で賛成したんですけど、どちらも大事だという発言を、その議会の中で課長がおっしゃっている。また、副町長もおっしゃってると思うんですけど。その後、事前協議会の中で課長が、我々の出した川角駅周辺事業の協議会の意見は、町長がよく検討して、町長が判断すると発言されてい

るんです。ということは、我々がこの協議会でいろんな協議をしたことに対して、それを町長はどうにでもとって発言するっていうふうにとれることを発言されていらっしゃる。また、その件について、9月14日の予算委員会でも、長瀬議員の質問に対して、課長は2回も繰り返し町長が判断するということを発言されている。この本会議で決まった内容は、町長が速やかに遂行するという規約があると思うんですけど、契約は関係なしに町長が判断するっていうことは、ちょっと納得いかないんですけど、それと、1回目に町長が出られましたが、その後全然町長は出てらっしゃらない。また、我々もこの6回でこの話し合いの会は解決して大体内容的にはいいんじゃないかと思うんですけど、その件について町長がどのように我々に約束していただけるのか、日時を設定して、その場を作ってもらいたいっていうことがあります。以上です。

会長

すいません。今の委員さんの質問というのは本来の議題からちょっとずれるんですけど、極めて重要なことかなと私も今感じましたので、事務局の方、山口課長ですかね、ちょっとお答えいただければと思います。

事務局

A委員のご質疑にお答えをいたします。まず協定の関係でございます。川角駅事業を進めるにあたりまして、町は城西大学さんと協定の方ですね、結ばせていただいております。その内容についてということでございますけれども、目的としましては川角駅周辺における交通渋滞の原因や学生の通学上の危険となる課題を解消するために行う駅舎の移設、駅前広場、アクセス道路の整備等実現することを目的とする、とございます。これは協定書のとおりでございますけれども、こちらはもちろん前段がございまして、まず議会にこの協定を結ぶ前に、議会全員協議会の方で説明をさせていただいておりますが、その中でですね、南口駅舎移設整備ということをはっきり明言して説明はさせていただいております。また、城西大学さんとの協定の関係もですね、南口駅舎移設ということを前提にお話の方は進めているというところでございます。

続きまして、9月議会中のお話でございます。各議員さんのご意見につきまして私がどうこう言うところではございませんので、私が存じ上げるところを申し上げたいと存じます。まず協定の内容ですね、高橋議員が南口を前提にとおっしゃったので、それは全協の結果ですとか、今までの議会での説明の経緯を勘案してお答えになったと思います。あとですね、私がこれから町長が決めるというような発言をしたということでございますけれども、こちらは、決算の認定の段階で議員さんからご質問があって、協議会としての方針が決まったらどうするのか、というお話がありました。それにつきましては、結果としては町長が決めるという話はしたんですけども、これはもちろん行政としての前提がございまして、まず協議会の方針ですね、こちらで出される方針を大前提にしたいというところ、また役場庁舎内でのですね、関係各課との調整がございまして、また、議会の皆さんへの説明、必要であれば議決ということもございまして、また地域住民の皆様への説明、事業としてもですね、地域の皆様の説明、あとは地権者さんですね、土地を持ってる方への説明、

	<p>そういったことをですね、全体的な調整を統括するのが町長ですという意味で、私はお答えをさせていただいたところでございます。</p> <p>あとですね、この会議の関係でございますけれども、こちらの方針の方をどのように出すかというところで、今A委員からはいろいろご意見をいただいたというふうに考えております。基本的には方針の方を町長の方にですね、会長が中心となって提出していただければというふうに事務局としては考えております。以上でございます。</p>
A 委員	<p>協議会で決まった内容を遂行するというふうな規約があるわけなんですけど、町長が我々の前で説明することはお約束できないんですか。町長はもう出ないつもりでいらっしゃるわけですか。</p>
事務局	<p>ご質疑にお答えをいたします。まず形といたしましては、やはり整備方針をまとめ上げさせていただいて、それをまず町長の方に提出して、この協議会としての意見を見てもらうという過程が必要だと思っております。それを見てですね、町の方も関係部署といろいろ連絡調整、内容についても審議の方させていただいて、これからどうしていくかというのを考えていくという過程がまずございます。そういった中で、また議会の皆さんへの説明ですとか、地域住民の皆様への説明と地権者様ですね、やはり地権者様のご同意というのも必要でございますし、そういった事業に必要な手続きの方をしっかりと踏んでいきたいというふうに考えております。</p>
A 委員	<p>いずれ設けていただけると判断してよろしいんですか。町長が我々の前に説明していただけるっていうこと。</p>
会長	<p>そこはどうでしょうか、事務局の方からお願いします。</p>
事務局 (副町長)	<p>はい。私の方からお答えさせていただきます。そういった場を設けさせていただきます。当然そこで意見交換ということも考えておりますので、ご了解をいただきたいと思いません。</p>
A 委員	<p>はい。我々の前で町長が、このような方針でいくっていうことを、最終的に我々の前でちゃんと報告してる場を設けていただけるっていうことはお約束できるわけですね。</p>
事務局 (副町長)	<p>報告ではなくて意見交換となると思います。</p>
A 委員	<p>その時は必ず町長出ていらっしゃるわけですね。</p>

事務局 (副町長)	そのために町長宛ての方針を策定してるわけですので、しっかりと会長から提出していただいて、やりとりもしていただきたいと思っております。
A 委員	はい、わかりました。
会長	ありがとうございます。
B 委員	(挙手) すいません、確認で今の内容について付随して確認したいんですが。
会長	B 委員お願いします。
B 委員	今 A 委員が我々と言われたのは、この会の場に町長が見えるってことなんでしょうか。
A 委員	そうです。今日以外にあと 1 回会議で、我々の前で、町長が説明をなさって、今日決めたことを、会長と事務局で町長にあげますから、それに対して町長がどのように議会に諮る前に我々に説明を、こういうふうな案を参考にして、じゃなくて、規約どおり我々の意見を取り入れて、やってもらうということを我々の前で約束してもらいたいんですけど、そういう場を町長に作ってもらいたいと思うんです。
B 委員	それはそのための会議をもう 1 回設けるのに、我々の総意が必要になってくるんじゃないかなと思うんですけど。今日は第 6 回目ですから第 7 回目は開かざるを得ないかなと、今町側の説明ですと次に町長読んでね、説明会を開くということですから、そういうことになろうかなと思います。
C 委員	(挙手) ちょっと。
会長	それに関することですか。
C 委員	はい。
会長	お願いします。
C 委員	回数のお話にだいたいっちゃってますけど、この中身について、皆さんやっぱり納得するようなものになるまでね、やはり今日で終わらせるとか、次で終わらせるとかっていう議論は、この中身の進行状況によって決まってくるものであって、もう次で終わらせるって

というのはなかなか難しいのかなど。本題の議論の進め方によってその辺の回数が決まってくるんだと思います。ただ早く終わらせたいのであれば、事務局の方はしっかり我々の意見を反映させた形での資料をまとめていただいて、委員の了解を得るといような形になってくるのかなと私は思いますけど。

会長

ありがとうございます。よろしいですかね。すぐに入りたいんですけど手短にこちらの話があったことについて、ちょっと整理をしたいと思うんですけど。

この協議会の規約の中にですね、第4条2項目に、毛呂山町が協議会において決定した整備方針をもとに事業を進めると、この整備方針のもとにというところで、第1回の協議会のときにだいたいいろいろな話がありましてね。もとにというのはどういう意味なのかと、決まったことはそれをもとにひっくりかえっちゃうことがあるんじゃないかと、90度180度変わることがあるんじゃないかと、そのことでずいぶん時間を費やしたんですね。最終的には明確な返答は事務局の方から得られなくて、第1回目のときに町長が仮の議長を務めておられました。委員の方の中からその部局から返答するのはそれが現状じゃないかと、そういう返答がですね、その返答はちょっと事務局の方が難しいんじゃないかというのがあったりですね。で、最終的に町長が、こんな発言をしているんですね。私が言っておかしいんですけども、本当に180度変わるようなことがあったらこれは大変なことでありますし、それはちゃんと、まだ皆さんとも協議を進めながらそういうことがないように進めていくので、お願いをしたいということですねと、こんなふうなことを述べられます。ただ町長としてはこのときの発言ですと、一番肝心の北口が消えちゃうか消えちゃわないかというね、この点については、それはないだろうというふうなことは町長が述べられると思うので、ここのところは明確に、町長お越しいただくということなのね。ただこの9月の定例議会でいろんなことが起きて、いやそうじゃないような発言が公式な場であったんで、今日のA委員の意見になったんだろうと思います。ですからそのところを改めてね、町長ももう一度って言ったらなんですけど、大きな変更はないんだぐらいのことは言うていただければそれでいいんだろうなと私は思うんですけどね。どちらにしても設定していただくということなんで、そんな方向で進めさせてもらえればと思います。

では、本題の方ですね。今の事務局の整備方針についての説明について、ご意見等ありましたらお願いいたします。

(D 委員挙手)

D さん。

D 委員

はい。町道6号線がですね、川角駅の踏切を渡って、その先で歩行者が通っちゃうんで、出られないっていうことになってるんですけども、そのためにですね、この方針案の図を見てもらえばわかるんですけども、町道の3108、それから3055、これを測量はあるんですけども、拡幅工事の。これを拡げれば、5、6軒の家がその北側が空いて

ば、その辺が解消するんじゃないかな。下川原の要望に対してそれが全然反映されていないんですよ。そこはもう一点ですね。それとですね、この線路側を埼玉平成から日化団地の方に行く道路、赤の点線になってますけども、これも測量をしたんですけども、幅員が3m。そんなの全然使えないですよ。その辺を町はどう考えているのか。

それと、その下に赤の点線がありますよね、学園台団地の方へ行く道路。これも星宮神社の裏辺りから、川角駅の踏切の混雑を解消するために、ここに新しく6号線に接続する道路、立体交差を作って、川角駅周辺の交通量がだいぶ緩和されると思うんですけども、新しく道路を作るってことですね。

それとですね、森戸橋から川角駅に来る道路で、この辺は川の縁で、県の方に改修工事の要望は出しております、国土強靱化ということで。それで、そののとこからですねこの川の縁を、町道3060号線にあるんですけども、この道路が行き止まり、袋道路になってます。そのために、10年ぐらい前は火災があったときも全然動けない。その後、事件とか事故で人が亡くなったんですけども、その時も、レスキュー車、救急車、パトカー、それから親戚の車、にっちもさっちもいかない、そういうこともあります。

それと、これはうちのことなんですけども、物置の下屋の破風板を壊されたり、それから垂木が3本折られたり、当然、下屋の屋根はめちゃめちゃですよ、そういうような状態が頻繁に起きているんですよ。万年塀は3回4回、5回ぐらいぶっ壊されてるかな、直してもらったのは2回ですよ。警察に電話したのと、あとは加害者と被害者で示談したこともあります。そういう実態です。

要は、下川原の要望書が全然反映されてないってことで、ちょっとこの辺はもういっぺんお願いしたいんですよ。

それとですね、これちょっと話が、ずれちゃうかと思うんですけども、下川原地内の高麗川のです、竹林を飯能の整備事務所で整備してもらいました。そのために今年の3月までですか、そのために、田んぼをやってる人のイノシシが入らなかったりいろんなものが解決しています。6月ごろ田植えするんですけども、そのとき真竹が生えて、イノシシはそれを食料として食べるわけですよ。それで田んぼに入る。竹林だから住処が良い。最高の条件だったもんですから、これは町の方からですね。飯能の整備事務所、河川防災課の方にですね。そういうのは解消しましたとお礼を言っていただければ幸いかなと思います。当然、この田んぼにはマムシが出てね、何人か食われた人もいるんで、それで、その竹林、それから医療科学で1000平米ぐらい買収して、そこに梅林、それから農地が林みたいになった。そこを整備してもらったりしたら、マムシがいなくなったと。今年は全然マムシが出ないで助かりましたと、そういうんで、飯能の河川防災課の方にありがとうございますっていう連絡、お礼をしていただければなと思います。以上です。

会長

Dさんの質問内容はちょっとばらけておまして、本来のこの協議会で協議すべきないこともだいぶ含まれてはいるんですけど、町側から端的にちょっとご返答いただければと思います。

事務局	<p>事務局よりご説明申し上げます。今委員よりご指摘いただいた、下川原の地区の方々から毎年要望いただいておりますものをですね、この整備事業の中で全てが対応できるというものは難しいですが、この事業に合わせて周辺道路の対策というところで、解決できる部分は課題解決に努めていきたいと考えております。</p> <p>それから飯能県土さんとか河川の方の関係につきましては、委員の方からお礼の言葉があったということはしっかりと伝えておきたいと思っております。以上です。</p>
会長	<p>よろしいですかね。</p> <p>(D 委員挙手)</p> <p>細かいことがまた今回論議できないことになってしまうので、本当に手短かにお願いします。</p>
D 委員	<p>すいません、もう一点。</p> <p>町道 6 号線は、星宮神社の前で止まっちゃってます。それから、医療科学の方へ行く道路も、全然計画に入っていないんですけども、その辺はどうなんですかね。</p>
会長	<p>事務局、お願いいたします。</p>
事務局	<p>はい。先程の星宮神社から駅まで未歩道のところがあるというお話は今回の整備方針にも載せさせていただいておりますが、アクセス道路がタッチしたところから大学方面に向かって未歩道の部分については整備する方針ということで取りまとめられておりますので、そういった中で事業を実施していければと思います。医療科学の部分のところにしましては、今回なかなか全てをやるというのは難しい部分がございますので、そういったところは周辺道路の中でやれるところをやっていくということで、大変時間のかかるものになりますのでその辺はご理解をいただければと思います。</p>
会長	<p>医療科学さんに向かう部分につきましては、その他周辺ということで、</p>
D 委員	<p>下川原から要望が出されてるものが全然反映されてないんで、その辺をだいたい反映させるようにしていただけないですかね。それはもう出てるんですよね、30年も20年も前から</p>
会長	<p>D さんすいません、それはこの協議会で取り上げる順位としてはかなり低いところなんで、下川原の自治会さんから要請されたことをこの場で取り上げられてもですね、それ10年経って実現できないと言われてもそれはちょっと、周辺道路の整備ということは一応4番目に入ってきてるんで、そここのところで、とりあえずは理解していただいてですね、</p>

	<p>今回出してもらった新しい整備方針についての核のところでも議論を進めさせてもらいた いと思います。そういうことでお願いできればと思うんですけど。</p> <p>他にご質問いかがでしょうか。</p> <p>(C委員挙手)</p> <p>はい、Cさん。</p>
C委員	<p>資料は事前に配布していただきましたので、中身をちょっと見させていただきまして、 何点か、こう直していただければということで、ちょっと箇所数が結構多いので、訂正箇 所を紙に落としましたんでこれからちょっと配らせていただいて、それを見ながら説明さ せていただきたいと思います。</p> <p>～C委員より資料の配布～</p>
会長	<p>できるだけ端的にお願いします。</p>
C委員	<p>今資料を2種類配らせていただきました。まずこっちのA4の2枚のペーパーからお話 させていただきます。まず上からいきます。まずタイトルですね。今このタイトルが、周 辺整備事業の整備方針についてということなんですけど、そもそも協議会の資料のまとめ 方について、私が思ったものとちょっと違ったもので、まず川角駅周辺整備協議会結果 報告書ということで、報告書形式でまとめて欲しいというのが私の意見です。報告書に変 更して、その報告書には目次をしっかりと立てて、こういう形で、これ案ですけど、こんな 形でまとめていけばいいのかなというふうに感じました。で、一番最後に参考資料と。</p> <p>まず1番、協議会設置の趣旨というような進め方、協議会の検討経過、検討結果として 整備基本方針、川角駅周辺整備周辺道路のですね、あと周辺のを雨水排水対策ですね、あ と整備方針。で今後の進め方と、参考資料というような形で、答申するという形を作りたい のであれば、単に別紙のとおり報告書をまとめましたので答申しますっていう頭紙を1枚 作れば足りるというふうに考えております。</p> <p>次の※印です。この上の方報告書スタイルでまとめることを基本をしますけど、その 場合でもですね、いかにこの下にはと書いてあるんですけど、今回配布された資料につき ましてですね、訂正が必要と考える。この間川角駅を造る会の人たちと配布された資料 をみんなで検討したんですけど、その文章表現になっちゃってて、受け取り方が、解釈が それぞれ違うんですね。かなり皆さん違う解釈をされていたりします。だから図面等を加 えてですね、報告書スタイルで的確にこの意見が伝わるようにする必要があるんじゃない かなっていうふうに感じたところです。その報告書スタイルでまとめることを基本とする んですけども、今回配布された資料について以下の訂正が必要であると考えますので、そ の辺留意していただければと思います。</p> <p>まず2枚目のページ、表記がまずないってということですね。何のためのこの2ページ目 なのかっていう、中見れば大体わかるんですけど、整備方針をまとめたものでこれが答申</p>

っていうスタイルの一番表書きになるのかなというふうには考えられるところなんですけども、表記がないので表題を加えると、これが中身的には一番上の協議会設置の趣旨になるのかなっていうふうな感じでちょっと受けたんですけど。

次にですね、文書を報告書の文体、形式様式をですね、報告書の文体にするということですね、全体を通しての話ですけど。それから上から9行目、さらに、を追加するっていうことですね。

次にですね、記の①について、安全の前に早急に、を追加、川角駅の後にですね、橋上駅化に伴う整備のうち、南北の駅前広場、アクセス道路を先行して整備すると。またアクセス道路現道タッチ部から延命寺先交差点までの町道6号線に、歩道を整備すると。整備に当たり、周辺地区の雨水排水対策を併せて実施する、というふうにこの赤字のように直したらどうかということなんです。

記の②ですね。追加ということで、なお、事業の進捗や財政状況によるが、可能であれば第1段階と同時施工が望ましい。要は自由通路の部分ですね、概算の事業費いろいろ見たり、町交なんかを入れれば、3割から5割ぐらい交付税措置されますんで。また町の裏負担についても起債が可能なのかなと、そういうことを考えると、第2段階のものも一部、第1段階に持っていける可能性がかなりありますので、第1段階と同時施工が望ましいというふうなところを一言入れたいと。それと、ここにちょっと書いてなかったんですけど、やっぱりちょっとこれ入れとかなないと、解釈が間違っちゃうんじゃないかなということ、自由通路の解釈が委員の考えと町の考えが違うので、そこんとこしっかり書いてもらいたい。町の資料と、自由通路って書いてあって、括弧して跨線橋と書いてあるんですね。となると皆さんイメージしてる自由通路っていうのは、橋上駅舎を前提とした自由通路だと思うんですけども、町で考えてるのは跨線橋って書いてありますから歩道橋をつけるっていうふうな話になっちゃうんですね。予算見ると1億5000万、1億8000万とか書いてあるんですけど、とても橋上駅舎を意識した自由通路だと平米200万からしますんで、そうすると10数億の自由通路になりますんで。ちょっとその辺はしっかり書き込んでいただきたいと。まちの意識してるものは、橋上駅舎を意識した自由通路なのか、単なる歩道橋を架けるものなのか、その辺はしっかり書き込んでおいていただきたい。

あと、記の③ですね。第3段階として、駅利用者の利便性向上のため既存北口の機能を自由通路に移設し、橋上駅舎とすると、括弧して橋上化完了まで北口は維持されると。維持するっていう表現なのか維持されることになるっていう表現がいいのか、そこを追加して欲しいということなんです。

記の④ですね、2行目括弧書き、駅北側って書いてありますが、北側じゃなくて、踏切を含むにしておけばいいのかなということで、記の①のところで、アクセス道路が現道にタッチするところから延命寺先の交差点までの局部改良になるのか、歩道の片側整備なのか、それは今後の財政状況にもよるんでしょうけど、それ以外のところを含むということで、踏切を含むに変更するということ。

あと、記の⑤を追加っていうことで、上記事業の実施にあたっては毛呂山町は、川角駅

周辺地区地域住民、特に沿道の住民との合意を最優先に考え、計画段階から丁寧な説明に留意すること、ということ。これ今、町が地元の説明した内容がですね、非常に熟度が低くて、どんどん変わったりして、地元にもやもやしたものを残したまま全然10年か20年か進んでないんですね。そこんところはしっかりやるんだって決めたのであれば、しっかりとですね、考え方をまとめて、住民に説明する必要があるというようなことから、これを追加させていただきました。

次、記の⑥に追加、毛呂山町は事業執行にあたり、当協議会で決定した内容等に変更が生じた場合、協議会の意見を聞くものとする。これについては協議会の意見を聞くものとするとなると、この協議会はずっと先まで続くのかとかいろいろ議論あると思いますが、その辺は皆さんに意見を聞かせていただければと思います。これは先程Aさんから話があった議会の一般質問での答弁、また決算委員会での町執行部の答弁、そういうのを見ると、なかなかこの協議会で決まったことがそのとおり実行されるのかどうか、疑問が相当残るところなんで、これも町に対して不信感かなり皆さん、皆さんというか地元ではかなりあるのかなって感じを受けるんですけど、この文言を追加していくと。

次に2ページ下から11行目、ポケット的な整備という表現になってますけど、これは過去の意見だかアンケート調査の中にポケット的な整備という表現になってて、何だろうなっていうふうには思ってたんですけど、そのまま書いたからこういうふうな表現になってるんだと思いますけど、例えば括弧書きでポケットパークだとか、そういう表現にしていけば意味が通じるのかなと。このままだと町のポケット的な場所の整備を要望する声や、となっていますので、それは、入れた方がいいのかなと。ということです。

会長

Cさんすいません。これ2ページと書いてあるんですけど、1ページですよ。

C委員

1ページですね。ポケット的な場所の整備、についてはこれ1ページですね。ここを2ページじゃなくて1です。あと、やっぱり1ページの下から4行目、必要があることから町道6号線っていうのを削除して、この部分の歩道整備を実施すること、ということ。これ町道6号線だと、第1段階に町道6号線全線、歩道整備ないし道路改良するようなイメージにもなってしまうということで、この部分、要は現在アクセス道路が現道にタッチして延命寺先の交差点までの間を実施することにした、というふうに表現を改めたということですね。

次にですね、3ページですね。②の解消するため、の後ろにですね、南北駅前広場を結ぶ自由通路を整備すること、ということ。南北駅前広場を結ぶ、を追加ということです。次は③の利便性向上のため、現在の北口改札を自由通路に移設し、ていうところを明確にフォローしておく。で、橋上駅舎を整備すること。で、③の下から11行目、橋上駅にできない場合は、北口を残してほしいって、これ協議会は要望する場所ではないんで、残すべきという意見や、というふう訂正するべきかな。あと③の下から4行目、踏切以外の危険な状況を解消するため自由通路を整備すること、第3段階として、駅利用者の利便

性向上のため、北口改札と駅機能を自由通路上に移設し、を追加して、橋上駅舎を整備すること、とした。但しを直して、これにより整備が完了するまで、既存北口は維持されることとなります、という表現になるということです。

あと、今私が発言する前に D さんから出てたんですけど、この中に入れておけばいいとか、必要があるんじゃないかなとちょっと感じたんですけど、各地域から出された要望についてですね。過去にも出されてると思うんですけど、要望を精査し対応を検討するというふうな文言をひとつ入れといたらいいのかなと。

それと 4 ページですね、最下段に以下を追加。これ今、D さんからの話にも通ずる話なんですけど、閉鎖された踏切対策として、高麗川左岸の自歩道の整備、および高麗川鉄橋下への自歩道の整備を検討するという。これ今ある町道と川の間草が生えちゃったり、誰か耕作してる畑っぽいところがあったりするんですけど、そこみんな高麗川の河川敷なんです。あれ河川の用地なんです。ですからその間をうまく利用して、兼用工作物としてですね河川の官地の上に道路を拡げたり歩道を拡げたりすれば、兼用工作物としてそこを歩道もしっかり整理できますんで、さらにそれを上流へ延ばしていくと鉄橋に当たるんですけど、橋台の前面保護するという目的で、その橋脚の前面に護岸工をやるんですね。その護岸を多少前面に出すことによって、護岸工の天端の部分に 2 m ぐらいの歩行空間が確保できるんですね。そういう工事をすることによって上流側にアクセスすることができる。これは前、東武鉄道の買収でですね、あの付近で 6 箇所踏切が閉鎖されちゃって、鉄道によって南北が分断されちゃって、今回覧板を回すのも大変だってこともあるんで、であればそういう形を検討することによって南北分断が多少でも解消されるんじゃないかなということ。なんか 6 箇所ぐらい踏切も今までで閉鎖されちゃって、地域分断の原因に線路がなっているというようなことからこれでいいと思います。

それと図面の追加。文言の説明だけでなくですね、図面を検討し、わかりやすくまとめてほしいと。要は、文言だけだと行き違いがどうしても解釈によって、さっきの契約書の話もそうですし、我々が資料に基づいて議論したときも、みんな受け取り方は違ってきますので、そういう図面や写真を使って説明するような資料とか報告書にまとめていただきたいというようなことで、参考までにですね、みんなのための川角駅を造る会で、今まとめている資料の抜粋を今日皆さんにお配りしたんですけど、こういう形でまとめられないのかなということ、報告書という形で、整備方針は現在の町の計画、8 月に地元説明会を開いたときの説明内容を右側に書いて、左側に書いて右側に造る会の計画案として、基本方針と、全体計画全体の声明中ですね、整備メニュー、何をやるのか、それをどういうふうに整備していくかということ、1 期から 4 期と。それで下のページ以降はですね、駅前広場とは、駅前広場に求められる機能というのはなんぞやというようなところをまとめて置いて、さらにこれ笠幡駅、JR の川口線の笠幡駅なんですけど、あそこオリンピック関連もあって、非常に早いペースで整備を終えているところなんですけど、あそこではできるだけ整備したんですね、駅広とアクセス道路ね。その改良をここに資料としてまとめて、駅広ってこういうもんなんかっていうのがちょっとわかるようにして、駅広が備

えるべき機能、こういったものが必要なのか、そういったところをまとめてあります。

一番後ろにA3の1枚ペーパーなってますけど、これについても、この文言をイメージ図にまとめると、南北に駅前広場造りますよと、現道の町道6号線と駅広を繋ぐアクセス道路が整備されますよ、南北とも。さらに踏切の混雑緩和のためには、その駅広から歩行者専用道路、この緑色で書いた駅に向かっている矢印なんですけど、ここは歩行者専用道路にすることによって、この踏切のすぐ脇にきてる車をコントロールしていけば、混雑が危険度も多少は解消されるのかないうことですね。踏切のすぐ脇に出てくる道路をここで歩行者専用道路にすることによって、出られなくなりますんで、学園台の方から来る、一番狭いところ2.5mぐらいしかないんですね。広いところでも5mぐらいの道路なんですけどこれについては一度駅広に誘導して駅広からアクセス道路を通じて町道6号線に出るということですね。第1段階で整備する必要があるという話の中の局部改良です。現道にこのアクセス道路がタッチしたところから延命寺先の交差点までの間、局部改良もしくは片側歩道を整備する、こんなふうにするだけで、今の文言で整理したものが非常にわかりやすくなる。町道6号線やアクセス道路ってどういうふうになるのというイメージがこの右側に、これ国庫補助対象になるようなところを意識すると、局部改良をやる場合ですね、これは歩道2mでいいと言えよこの2mか1.5m、両方で3m、狭くなりますが1.2mで全幅は済むんですけど、延命寺先の交差点のところで、大学が二つにわかれますんで、そこまでは3.5m整備してそこから先は、城西大学の下には1.8mの歩道が両側に付いてますので、ここで歩行者が分散するというので、ここから先はまたもうちょっと狭くなるんですけど、これでいけば国庫補助の対象にもなるということですね。その下には現状の幅員が書いてありますけど、今城西大学から延命寺の交差点までは2mほどはですね、ガードレールが20cm幅ありますから実際は2.8mなんですけど、それが両側に整備されてます。その先の延命寺前交差点から踏切までの間、幅員が6.45から7.15m、全幅がですね。両側に側溝またはL字型の側溝があって、車道幅員としては、5.3~6mというふうな現況ですね。それで、その下の写真で現況をこうですよ、整備後はこういう整備なるのかなって。手持ちの写真を貼り付けたんで非常に古い写真だったりして、あまりイメージよくないんですけど、こういうふうに歩道が整備されますよ、ということですね。で、概算事業費、これ超概算でデフレートも全然かけてない、単に資料から引っ張り出して出したもので、この中に補償金が含まれるのかどうかちょっとわからない部分もあるんですけど、概算事業費は北口広場が3億4000万円、駅広が1億8000万円、トイレが2000万。これは笠幡駅のトイレが2000万なんです。駅広平米7万円で、これは笠幡駅を参考に、笠幡2200㎡なんですけど、2500㎡として1億2000万円という、アクセス道路はよくわかんないけども大体メーター100万円ぐらいなのかなということ、それを考えると、北口の駅前広場が3億4000万円。あと南口広場については、まちづくり課が広場が2億円、アクセス道路が2億円ってことになってますんで一応4億円。駅機能関連なんですけど、自由通路が他の場所の整備の事例なんか見ますと平米大体240万ですから、5mの幅員の自由通路を造れば、その半分のメーター

	<p>当たり1200万円ぐらいになるのかなと。それで水平部分が大体2面2線ですんで、水平部分は30mぐらい、それプラス階段ということで、全体で480㎡ぐらいになるのかな。そうすると11億ぐらい。駅舎整備については、他の事例なんか見ると駅舎は平米180万ぐらいなのかないうことで、駅舎これ広すぎるかどうかかわかんないですけど500㎡として9億円、駅機能を橋上に移すことですね。局部改良工事としてはメーター100万円で180mで1億8000万円というようなところをちょっと頭に置きながら、この整備を第1段階から第4段階までまとめた。ちょっとしたストーリーの形で整備報告書をまとめていただければ、誰が見てもわかりやすいし、誤解を生まないのかなというふうに思います。これは作り変えて、こんなふうな形でまとめるんですけど、ちょっと参考までにいただければと思います。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。ここで、事務局の方からこれに対してですね、いろいろご意見いただきたいと思うんですけど、その前にこの内容でわからないところ他の委員さんいかがでしょうか。あればまずお願いしたいんですけど。</p> <p>最初の書き出しの①から④の後に、⑤番目と⑥番目を追加されてあるんですね。それは確かに⑥番目は特にAさんのお話に関連してることなんで、やっぱり必要だと思うんですね。それから⑤番目についてはですね、やはり実際に事業を進めるときにですね、現地の方と沿道の方々と何かの交渉があるかと思うんですよ。そのときに何か軋轢が生じるようなことが可能性はあるんで、そのときに多分その地区の一番近い委員さん宛に、役場ではなくてですね、苦情の電話が入る可能性もあります。そう見ております。特に現地の市場と下川原、下川原は3名委員さんいるし、市場は5人委員さんがいるんで、そこに苦情が入ることがあるので、そのぐらいの文言はやっぱり入れておかないといけないなどは私は思います。すいません、どうでしょう。この中で、他の委員さんで何かご意見、ご質問わからないところがあれば。</p> <p>(E委員挙手)</p> <p>Eさんお願いします。</p>
<p>E委員</p>	<p>まずもってこれ、どのレベルでまとめるのかっていうことだと思うんです。機能レベルでまとめて提案する、提言するってのが通常の協議会かなって思ってます。仕様レベルまでいくのかっていうところはちょっと疑問に思いました。概算事業費、幅員、こういう細かいところは、実施レベルで実際にもっと詳細な調査を入れて検討される、そして地元の説明して、その人たちの意見を聞きながらやっていくというのが通常のやり方かなと。この場で全ての幅員構成まで入れておくってのはどうかかなと思います。参考資料としては素晴らしいと思います。だけどあくまで参考であって、これを入れるってということは、逆にこの幅員で整理するって約束したじゃないかみたいな話になりかねないので、ちょっと何か違和感があるかなと。イメージをわかりやすく伝わりやすい、誤解を招かない、そういう意味ではすごく評価できると思うし、いいなと思うんですけどなんか参考レベルなの</p>

かなど。文言の書き出しとかそれはまさに誤解を受けないように、図面とか内部で丁寧に修正されるといいかなというふうには感じました。

それと⑥番は、僕は最初るときからずっと言ってますけど、やっぱり議会というものがあるし、そういったものを意識すると、ここの協議会で約束したものが必ず実現する、あるいは変更になったら自分たちに知らせろっていうところまで求めることができるのかというところはちょっと疑問かなど。協議会をずっと引っ張るのかみたいな話もありますので、是非丁寧にまとめたものをまず町長に提出する、突きつける。それをもってどういうふうな方針になるのかというのをお答えいただくってところで、まとめて提出したら通常協議会は終わりかなというふうに思います。しっかりお話を聞きながら、より実現に向けてこう、皆さんがしっかり今後見ていくっていう形じゃないかなというふうに僕はと思いました。以上です。

会長

Cさん何かコメントできますかね。

C委員

今の意見は確かにそのとおりです。どの程度のレベルまとめるかっていう話ですね、参考としてこういうのを入れてこいっていうところがあれば、この文言だけ見ても、なかなかいろいろな解釈ができちゃうわけ。ひとつの参考としてこういうふうにまとめるっていうのは必要、参考でっていうことは全然異論ないところです。

あと⑥番でいつまで続けるかっていう話、こういう疑問は今のレベルの話ですけど、ある程度この協議会でレベルを上げておかないと、10年も20年も同じレベルでずっときちゃってるんですね。ですから、この協議会ではもう一段レベルを上げる必要があるのかなというふうに感じております。でないと、また変わっちゃったりして、ある程度レベルをこの協議会では上げていく必要があるのかなという感じがします。

それといつまでこの協議会は続くんだという話があるのも、私も承知してます。ですから私は、こういった質問が出たときに、協議会の意見をまとめたものと負担付協定書、どっちが優先されるんだとかそういう質問したときにはやはり言いますし、であれば、この協議会でまとめたものは最大限尊重するんだと。けども、最終的に予算案は町が組んでも、予算編成しても、その予算が通るには何か議会の議決をもらわなくちゃいけないんだと。ですからそういう表現しかできないんだというようなところを、町の執行部でも答弁していただければ、あの究極は町長にあるとか、そういう話になっちゃうと、やっぱりみんな町民の方不審に思っちゃうんですね。ですからそういったところの発言に気をつけていただく必要があるのかなど。いくら町が、執行部が予算組んだとしても、議会で否決されれば駄目なんですから、ましてそういうそんな約束したら議会軽視になりますんでね。その辺は役場の方もしっかり考えて発言していただかないといけないなというふうに思います。確かにね、それについては意見を聞くことっていうことにしたんですけど、一応聞いてよっていうぐらいのつもりで書いたんですけどね。あまり180度変わるようなことで進んだら、協議会ってなんだったんだってことになりますね。ここに協議会の意見を聞

	くことじゃなくて、いい表現があればね、そんなふうに直せばなと思うんですけど。以上です。
会長	Eさんそのぐらいの返答でよろしいですか。
E委員	何か残すんでしたら、市民とか、地域の意見とかいう形に置き換えると、協議会のつてするところのメンバーの意見を聞かないと前に行けないとか、ちょっときついかなくて。地域の皆さんの意見をつていったら、皆さんもちろんその一員ですし、いい形になろうかなと思います。ご参考までに。
会長	C委員のこの訂正案について他の委員の方、ご質問、ご意見あれば。
B委員	すいません、何について質問すれば。
会長	C委員案について、赤字訂正された部分についてはおかしいんじゃないかということですね。
B委員	これは、そもそもこの協議会でどういったあの資料となるのかなという、事務局が出されたものと全く違うものが。
会長	これを諮ってまた事務局の方で、加えられるところは加えてもらうと。既に配布されたこれが最終案ではないということになるわけで、変更があるかどうか、それは事務局の方の判断で入れてくんだらうと思います。それもちょっとわかりませんが、その前にあの、委員の皆さんでおかしいんじゃないかとかあればね。
B委員	ここに配られたものに対しての質疑応答ですね。
会長	そうですね。まあC委員案つて言ったらいいんですかね、C訂正案と言いますか。いかがですかね。ちよつとこちらから、■■のFさんいかがですかね。
C委員	いや、その前にね、まず皆さんから、今回配られたこの資料についての質問があれば、それをまず聞いちゃって。だから今はここの発言は、
会長	すぐ思いつかない場合もあると思いますが、とりあえず何か質問したいことがあれば、あくまでもC委員案ですので。Fさん、いかがですか。
F委員	確かにC委員のこの資料が非常にわかりやすくてですね、いいと思います。報告書にす

	<p>るか、それとも方針にするかについてはっきりさせていただいてですね、とにかく1日も早く決着をつけたらいいという気持ちです。はい。</p>
会長	<p>ありがとうございます。Gさん、いかがでしょうか。</p>
G委員	<p>うちもFさんの意見と同じような感じですよ。</p>
会長	<p>■■のHさんいかがでしょうか。</p>
H委員	<p>はい。うちも同じですよ。</p>
会長	<p>Bさんはまだ何か、どうですかね。 (B委員挙手) はいどうぞ。</p>
B委員	<p>ちょっと急なことでこれだけ細かいのは私の能力ではちょっと、短時間内で解釈するのが非常に難しいので、かえってなんか私の中で煩雑になってしまったなっていう。具体的にお金が出てきますと、このお金何なのか、どこから出てきたのか、3億って言われてもね、全くちょっと訳わからない状況で、細かい所はもうちょっと早く出してもらおうと、もう時間この場で判断するのもちょっと難しい、我々凡人は非常に難しいことなので、まだ具体的なとか言って、何か混乱したのが現状なのでこの場でどうのこうのってちょっと非常に厳しいことになってきたのでね、また状況がちょっと変わってきたんじゃないかなっていう思いです。</p> <p>それと一点、事務局からの方の言葉には、星宮神社って言葉もあったんですけど、C委員の案の方には、延命寺の名前がよく出てくるんですけど、なんでそう書いたのか。</p>
C委員	<p>神社が階段でずっと奥の方行っちゃって、それを地図で見てそうしていますんで、わかりやすい表現があれば、そういうふうにしていただいた方がいいのかなと思います。あとは城西大学下交差点とかですね、いろんな表現あるのかなっていう。</p>
B委員	<p>そして2箇所、こちらには延命寺先という言葉を使ってるんですけど、こちらの方だと延命寺前という言葉になってるんですよ。そこら辺はちょっと統一した方がよろしいのではと思います。</p>
C委員	<p>ああ、それはそうですね、はい。</p>
会長	<p>城西大の坂を下りたところに横断歩道が既にありますよね。そこからずっと手前170</p>

	<p>mぐらいの大山工務店さんの向かいのちょっと城西寄りですか。その間だけは歩道をつけると。その歩道というの、やっぱり拡幅の対象になるんでね一応、極めて重要なところなんですけど、そういう意味だろうと思います。歩道も、要望じゃないですよ。</p>
C 委員	<p>いやそれは執行部がね、現地の状況とか予算の状況とかを見ながら整理していくんですけど、但しそれを整理するに当たっては、この幅を検討してもらって、中心線をきちっと入れる。その中心線から、片側やるのであればそこから何mってことでやっていかないと、結局ですね、用地買収しても設計詳細設計したらもう1回移転が出ちゃったとか、そういう話になりますので、将来計画を見据えた用地買収、整備をしていくというのが原則です。2度も3度も買うというのはね、</p>
会長	<p>また中心線とかそういう話になると長くなってしまふかもしれないんで、</p>
C 委員	<p>それはやっぱりしっかり決めて、片側歩道であってもやってくというふうなところを書いたつもりです。</p>
会長	<p>ぱっと見るとそここのところはそんなに人家といいますかね、母屋が困ることはないんですがただ、延命寺さんの前に石柱がありますよね、2つ大きな石柱が。あの辺は歩道を造るには多分引っかけてるんじゃないかと思われるんですけどね。</p>
C 委員	<p>そういう個別の細かい話は特に必要ないと思いますので、あとで中心線がもっと南に行けば、全然変わってくる可能性もありますから、その辺はまた別の議論をいただければと思います。</p>
会長	<p>わかりました。あとちょっとIさん、いかがですかね。C委員案がだいぶ修正されたものの希望ということでね、出てきてるんですけど。</p>
I 委員	<p>前回のときに、この回で終わりにしたいという方向で話がひとつですね。そのために町は資料を作ってですね、①番から④番までのところを全て出してきたわけですよ。それに付随して添付資料をつけて来ている。内容的には①から④が元の方針、方策ですよ。ですので、Cさんの努力はわかるんですけども、ここまで文章を直して、付随させていくと、私もやっぱり先程あったようにちょっと混乱してしまつて、中身がどういう表現になるのかっていうか、内容をよくよく読んでいくと、また勘違いする方も増えてくると思うんですよ。で、基本的にはこの今の元の案を提出した上で、ある程度細かいところまで踏み込む。これがやり方だと思うんで、私はあえてこの文章の内容まで触ることは必要ないというふうに考えています。そんなところですかね。</p> <p>あと一点すいません。自治会の方としてもですね、意見の収集を行いました。今回提出</p>

しません。内容的にも基本的にはこの今の案に沿った形にプラス、工事にあたっては、各ステップ毎に住民の合意を得て、ある程度話し合いを持って、住民の中から、よくその状況を理解してる人間を出させていただいて、町と、あるいは学校さんたちと、その辺で話し合いを持った上で、事業を進めてくださいというふうに文章を作っております。ですので、この案が出たのは、案として出しますけれども、自治会からの方からもですね、要望書に近いものとして、別途出させていただくつもりでおります。ですので、あまりこの辺はいじりたくないなっていうところが現実です。以上です。

会長

ありがとうございます。はい、他は、

J 委員

(挙手)

いいですか。

■■のJと申します。今日の会議6回目の会議というのは、今回町が提出していただいた方針についてのお話し合いです。先程E委員からも言われましたとおり、そうだなと思ったのはやっぱり機能レベルとか仕様レベルとかってのは私達本当にわからなかったことが今回いろいろ出てきたことがあって、できればですね、今一番困っている方、一番困っていることが一番大切じゃないかなと思いましたので、私の考えとしては一番困っているのは、下川原地区の人たちが何度も困っている内容を言っていたと思います。これで今回の4項目作っていただいた内容については、第1回の3年の12月から話し合った内容が大部分組み込まれているなという部分と、大きな方針が入っているので、方向性もある程度決まるのであれば、この状態でもういいかなと。C委員が言われた一部文章的に直せる部分であれば、場合によっては事務局の方で修正するなりしていただいて、この内容でできればですね、協議会の会長に今言っていたくんですけれども、町長に直接事務局と一緒に提出すると思いますので、一度はこの内容で提出をするのが一番妥当だと思います。いろいろ何か問題点があった場合は、今後、何らかの臨時でも結構ですし、皆さんの方と連絡を取り合いながらやるとか、あとは先程Iさんが言われたようにですね、その地域地域で、工事がある場合はその近辺の人たちの理解のできる人たちと一緒にですね、町と計画的にやっていくっていうのが、早く進める方法だと思います。

で、今回ある程度方向が決まらなと、町としても予算組みがきつと厳しいのではないかなというのは噂されてますので、できればですね、今回、この会場には、協議委員の方が21名、お休みの方いますけれども、またオブザーバーの議員の方、傍聴されている方、副町長、また事務局のメンバーの方、たくさんこの場で今聞いておりますので、皆さん頭の中にも残ってますし、これが記録として会議録ということで残りますので、是非ですね、今日の時点では、これを是非皆さんの賛同があればお出しした方が私は良いと思います。どうしてもという方はそれなりのお話がまたあると思いますけれども、進めないと、ここで止まっちゃうと、もうどんどん止まってしまうのかなってのはちょっと心配なので、ここまで、まあとは100%とは言いませんけれども、私達がいろいろ皆さんで相談してきた

	<p>内容がたくさん、全部とは言いませんけれどもかなり組み込まれてますので、是非ですね、ここに出られている協議委員の方、またオブザーバーの方、傍聴の方もご理解いただいて、何とかここで一回この内容を一部訂正があっても構いませんけれども、それをどうするかってのはまた皆さんの意見があれば、この場で直せばいいんですけども、資料までは参考意見として、事務局が預かり、今後の内容のときに検討していただくっていう形でC委員の提出したものについてはそういうふうに預かりで是非やっていただきたいと思います。私はそう思ってます。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。 (C委員挙手) Cさんお願いします。</p>
<p>C委員</p>	<p>ちょっと勘違いされてるようなんですけど、これはあくまでも参考で、今日こういう形でまとめたらいかがかということで参考で出した話で、それと整備方針の熟度が今まで町が地元の説明してきた内容と、熟度が全然上がってない。誤解を招く可能性がある、そういったところである程度熟度を上げておかないと、今までと同じ繰り返しになってしまうということなんですね。ですから、そういったところに意識した施政方針にしておかないと、前進がないですね全然。これで今まで説明したものと全然内容変わらないですから、要望の内容については、要望というか経過ですから、地元でとか、説明会で意見とかを組み込んだ形では直ってるけども、ただ単にするだけの話であって、この協議会としての検討した内容っていうのが熟度が全然今まで変わらない。こういうところを危惧して、もうちょっと踏み込んでいく道を上げていくということが必要なんだということですね。さっきのレベルの話、どの程度のレベルでまとめるのかということであって、文言訂正について先程説明させていただきましたが、これは中でも非常に誤解を招きやすい部分を書いたもので、希望としてはもうちょっと熟度を上げたものに直していただきたいということです。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>(K委員挙手) Kさん。端的にお願いします。</p>
<p>K委員</p>	<p>■■地区からでも参加しておりますKです。なぜ冒頭にAさんの発言があったかっていうのは7、8ページでこの経緯をご覧になればよくわかると思うんですが、二転三転して最初は北口から始まって、橋上駅なり南口設置とかいろいろあった中で、この後2年目で、もう何か議会で決まったとばかりに、住民一切説明ないまま、700万の上棟式の費用まで計上してたわけですよ。そういうのがあったからこういう2500筆の請願書でこういう形になったわけなんです、この後に及んでまだ議会の中で全体会ですか、高橋議員の南口改札があったじゃないかどうなってるんだみたいなのに私達はやはりちょっと信</p>

	<p>頼性はあやふやというか、信頼できないような境地に達しておりました。</p> <p>基本的にはJさんと同じでいいと思います。喫緊の課題から始めていただくというのは大事だと思います。ただ、Cさんの話を聞きますと、いろいろな手法で手立てで、結構補助金ってもらえるんだっていうのを、開眼したというか、一般の素人として。ですから、これ折角Cさんが何回も作り直してきていただいたんだから、是非とも参考にさせていただきたいなと思います。そういったお願いです、よろしく申し上げます。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。他に、このC委員案についてのご意見。ご質問、 (L委員挙手) Lさんお願いします。</p>
<p>L委員</p>	<p>■■■から来たLと申します。同じようなことをね、Kさんとだぶっちゃうんですけど、そもそもこの協議会ができた経緯っていうことがありまして、皆さんご存知だと思います、何回も言ってきましたから。実はここにコピー持ってきてるんですけど、これは令和2年の3月の井上町長からの発言のコピーなんです。皆さんに配ろうかと思って持ってきました。</p> <p>実はそういうことで、C委員案がこんな細くなっちゃう、経験が相当あるから、こういうふうに作れるっていう人間なんですけど、逆にね。その知識を生かしてね、いい駅を造りたいっていう思いで、皆さんから見たらしつこいなと思われるかもしれませんが、こういうの、時間をかけて苦労されてこういうの作って、本人あくまでもこれは参考資料だということも言ってるわけです。</p> <p>一番私が今言いたいことは、要はそういう経過の中で、正直言いまして、議会も、町の行政に対しても相当不信の塊なんです。未だにまだ信用しきれない。信用したいんですよ、したいんで一生懸命やってきましたけど、Aさんの発言もそうですし、皆さんのこの行動もそうですし、そういうことでね、とことんそういうものを作り上げないとやってくれないんじゃないかということが頭から消えないんですよ。ですからこういう結果になっちゃうんです。この資料の4項目やってもらえばこれで十分なんです。それ以上のことを望んでません。ただ、これもただ絵に描いただけで、実行ということになったらクエスチョン、というのでは困るよと、何のためにやったかって言ったら将来の町の発展と、自分たちの孫、あるいはその後ずっと、少なくとも北側に住んでる人たち、駅を残したいっていうのは根底にあります。そういう中の払拭っていうかね、簡単になくなっちゃってこれも相当、結果的に騙されたような感じでなってきたんで、いい駅ができるということは大いに賛成で、熱心だからこういうことができたんでその辺も本当はご理解いただきたいと。とりあえず参考にこれ一枚皆さんに配ってもらいますけど、これはあくまでも参考で見ただけで結構ですけど。住民を無視して北口がなくて南口ができちゃったと、南口を造るっていう話が突然出てきちゃった。それが答えなんですよ。それでずっとそれから相当時間かかって今まで来てしまっている。だから、こういうものまで手を入れないと安心できない</p>

	<p>いってのが答えなんです。これは住民の苦悩の結果なんですよね。だからこれはあくまでも参考でもいいんです。是非こういう方向に向かって町がきちっと実行してほしい。ちょっと長くなっちゃうといけませんのでこれで終わりにします。是非そういうこともご理解いただいた上で、強引に何でも進めようとするんじゃなくて皆さんの意見を入れて、きちっと今日終わりにしたいような気持ちでみんな来てるんですけど、是非そこそこご理解の上で、これは参考資料というつもりで出してますんで、そこそこ、ご理解いただければありがたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>J 委員</p>	<p>(挙手) もう一度すいません。</p>
<p>会長</p>	<p>手短かにお願いします。</p>
<p>J 委員</p>	<p>C委員案について反対をしてるわけではなく、とても良い資料だということをご理解いただきたいと思います。参考にしていただくということは私も願っております。今、このように皆さんお話をしていますので、できましたら事務局代表もしくは副町長から、今回の今の皆さんの意見をまとめていただいて、この4項目のもので今回は進むのか、進まないのかを、ちょっとご意見をいただきたいと思いますんですけどよろしいでしょうか。</p>
<p>会長</p>	<p>それは私が言うことなんで、すいません。皆さんの意見を聞いてから事務局の方のご返答いただくということなんで、</p>
<p>J 委員</p>	<p>訂正いたします。議長の方からそのような形でお願いしたいと思います。失礼しました。</p>
<p>会長</p>	<p>他のご意見はないですかね。 (B委員挙手) Bさんお願いします。</p>
<p>B 委員</p>	<p>いろいろと細かい資料ありがとうございます。この委員として参加するのに知識が足りなかったなっていうのも反省ですけど、ただ■■のいち住民としては、議会がどうのこうの、言った言わないっていうのは正直関係ないところなんです、誰が町長がいつこう言っているのは。ただ現状を打開して欲しい、良くして欲しいってその一点だけですので、上の方で過去経緯でこれがあっていたっていうのは、二の次三の次で申し訳ないんですけど、私■■の一員として、皆さんとのポイントがちょっとずれてるかもしれないんですけど、とりあえず■■の人間としては少しでも先へ進む、もし先程言ったようにもし■■の人間</p>

	<p>でも、町に対して不信感があるならなおさら、少しでも早く事業を進めてほしいというのが率直なところでございますので、過去の経緯は申し訳ないですけど、■■の人間としては置いていただきまして、この事業を早くここで決着させていただいて、次に段階に進める。そこでこの参考資料とかが生きてくるんじゃないかなと個人的には思うわけで、これも最初我々のレベルで、私のレベルでこのお金が3億とか言われても、正直わからない。これが■■の、一般ピープルの意見じゃないかなと思いますので、かなり今熟度を上げると言いましたけど、そうするともうちょっと私自身も参加する資格があったのかなっていうそこに戻ってしまいますので、やはり何が何でも、私もJ委員と同じように、この事務局からの書面を提案していただきます。まずは、進むということでもし町に対して議会に対して信用がないから、そこから■■の人間のね、信を得ていただければなと思うところでございます。その一点でございます。</p>
L 委員	<p>(挙手)</p> <p>はい、すぐ終わります、すいません。私そこまでのつもりでなくて言ったんですけど、そういう気持ちがあるんで、そういう心情、その辺も少し知っててくださいねって言いたかったんだけど</p>
B 委員	<p>今ちょっと意見したときに目が合っただけで別に個人的に責めてるわけじゃないんですけど</p> <p>(会場笑い)</p>
L 委員	<p>1日も早く終わりにしたいんです。それもはっきり全員そうですから。以上です。</p>
会長	<p>他の委員の方がいかがですかね。</p> <p>この辺で事務局の方からお願いしたいと思います。</p>
事務局 (副町長)	<p>はい、それでは本日も様々なご意見をいただきました。私の方からですね、この協議会の事務局を代表しまして、考え方を整理させていただければと思います。</p> <p>この協議会のミッションとしては、整備方針を策定すると。そして具体化について今後検討を進めるというのが規約にあるミッションでございます。従って、整備方針を早急に取りまとめて、そして1日も早く混雑の解消、危険の除去、安全の確立を図っていかねなければならないというのが基本の考えです。本日前回の協議会の意見を踏まえて、整備方針案を提出させていただきまして、それに対してC委員から修正の案そして参考資料というものを提出していただきました。また、E委員や他の委員からも、この整備方針の取りまとめのレベルっていうんでしょうか、機能面で取りまとめをするのか、それとももう少し踏み込んだ、具体的なところまで踏み込むのかといったときに、一般的にはこういった協議会で方針を決めるといった場合には、機能面での整理が適切ではないか、という意見を</p>

	<p>いただきました。また、案として提示した4項目、これで十分だという意見もいただきました。</p> <p>私どもとしましては、基本は本日提出させていただいた文言でいきたいと思っております。ただ、C委員の方からいただいた文言の修正についても、できるだけ受け込ませたい。考え方はよくわかりましたので、受け込ませてそこは反映させたいと思っております。こちらの参考ということでいただいた川角駅を造る会策定と括弧書きがあります報告書、これはまさに、造る会としてまとめられたものだというふうに理解いたしますので、協議会としての整備方針と併せて、造る会としてはこういう考え方だということで、まさに参考にさせていただくという位置づけで整理をさせていただければというふうに考えます。そして、C委員の提案の中で、報告書という形で整理をして、最終的なアウトプットは報告書という形で整理をして、そして答申書の表書きをつけて町に提出するんだということが、こちらのA4の資料の上から3分の1のところにありますけれども、一点だけちょっとこれはお願いをしたいと思ってるのが、今回のこの整備方針については、例えば町から諮問があつて、それに対して答申をするというものではありません。あくまでも協議会の規約として、整備方針を策定するということがミッションとして与えられたものであるので、それに対してミッションを果たしました、整備方針をこういった形で策定しました、という協議会の結果報告書という形でよろしいのかなというふうに理解しております。この結果報告書を町長にこの協議会を代表して提出をしていただいて、先程来お話が出来ますように本当にここでやってくれるんだろうなという点、それはごもっともだと思います。それについて、提出した際にですね、町長と意見交換をしていただくと、そういう場はしっかりと設けたいと思います。というような整理でいかがでございましょうか。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。C委員そのような返答でよろしいですか。</p>
<p>C委員</p>	<p>特に異論はありません。ただちょっと文言については再検討いただきたいということ、あと答申については、我々事務局が方針という話をしてたもんですから、あの答申ということでまとめる必要があるのかなってことで頭紙1枚つけると。報告書をまとめると、協議会の意見をまとめるということでそれを提出して、それで終わりということで、それはそれでもう良いと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それではひととおり皆さんの意見も聞かせていただきました。今日で終わりということ想定はしていたんですけど、</p> <p>(C委員挙手)</p> <p>はい、何ですか。</p>
<p>C委員</p>	<p>私の意見としては、今日の意見を踏まえた形で、しっかりこういう形に報告書を提出し</p>

事務局 (副町長)	<p>ますというようなものにまとめて、それで次回町長に同席していただいて、その席で出すとか、そのような形でもし最短でやるのであればね、そういうことは可能なのかなって感じがします。その辺はよく事務局と会長で調整してもらって。</p> <p>それでは今ご提案いただきましたような形で、修正案の方は早急に作業の方進めて作成させていただき、あらかじめご確認いただいた上で、次回の協議会で会長から町長に出していただいて、意見交換というようなことでよろしゅうございましょうか。</p>
会長	<p>それで結構かと思います。先程 I さんの方から本当は今日終わりじゃないかというお話があったんでね、その点はお詫び申し上げます。本当は今日町長に来ていただければよかったんですが、重要な会議があるということだったようで、そういう点では今日元々無理だったかなということで。町長が来ていただけるということがあるのであれば、次回は審議という形なのか、町長の意見を聞くというだけの話になるか。でも一応協議会としての開催を1回持たざるを得ないだろうなと思いますね。委員の皆さん21名いて、本当にご足労ですけど、それはそういうことで決めさせていただきたいと思います。</p>
E 委員	<p>(挙手)</p> <p>ちょっと確認したいんですけど、協議会の中で意見交換をするんですか。通常は会の中でまとめたものを町長に手渡してその答弁を聞くんじゃないですか。町長が言ったことに不満があったらまた修正するんですか。いつまでやるんですか。</p>
会長	<p>そうですね、そこのところは、どうしましようかね。できるだけ早くまとめてもらって、今日のC委員案も含めてね、修正する部分は修正したもできるだけ早くまとめてまず送付させてもらうということでどうですかね。そうでないと、いつもですと日程が先に来て、その後で会議録が郵送されて、一番最後にこの中身の整理案というのが続く形。ちょっと今回も直前だったと思うんですね。ですからそうじゃなくてこれはもう既に早めにね、皆さんに配布していただいて、意見の集約をちょっとしていただいた方がいいかと思うんです。そんなふうな文面をつけてですね、できるだけ早めに送付していただいたらいかがですかね。それは事務局のお仕事になるわけですけど。</p>
C 委員	<p>(挙手)</p> <p>いいですか。協議会がやっとな、この中身の議論にこの間なったわけですね。事務局が整備方針案を示して、やっとな中身の議論になってきたところなんですよ。そこですぐ、もう方針まとめるっていうのはいかがなものかってな感じにはなりますけど、早くやりたいていうことであればしっかりしたものをまず事務局に作ってもらって、会長と相談してもらおう。また町長と議論になっちゃったら、まとめたものをまた、もう1回修正かって話にもなっちゃうから、その辺はしっかり考えて作っていただかないとですね。</p>

会長	<p>その辺の時間的なスケジュール、大まかなことをちょっとわかる範囲で教えていただければと思うんですが、事務局には。まずは町長が出席できるということと、できるだけ早急に最新案という形で変更訂正したものを皆さんに配布するという。その辺も含めて、次回第7回目になりますけど、例えばそれが来年になるとかそういうことはないでしょうからね。そこはいつも次の予定の質問も出ますので、わかることといたしますかね、</p>
C 委員	<p>事務局の努力次第。</p> <p>(数名の委員より挙手等あり)</p>
会長	<p>まず事務局の方から。</p>
事務局	<p>恐れ入ります、よろしいでしょうか。</p> <p>これからの流れなんですけれども、まずご意見を落とし込んだ修正案を早急にお作りさせていただきます。内容が確定をしたところで、町長の都合、皆さんの日程の調整をいたしまして、意見交換の場を設けさせていただくということで考えております。以上でございます。</p>
会長	<p>修正案をまず配布しますよね。その後、町長の予定によって第7回目を決めていくわけですか。</p>
事務局	<p>とにかく内容を確定させていただいてからですね。皆さんにも案の方はお送りいたします。それから、町長と意見交換などという形になります。</p>
会長	<p>どうですかね。できるだけもう早急にね、早速作っていただいて。第2回が書面協議だったと思うんですよ。あんな形で紙を1枚挟んでいただいて、意見を集約して、それで作っていただく、そんな形でいかがですかね。</p> <p>他の方向か、</p> <p>(C 委員挙手)</p> <p>どうぞ、Cさん。</p>
C 委員	<p>もうちょっとこう、丁寧に進めていただきたいなっていうのが私の率直な意見です。</p>
会長	<p>先程 A さんが何か、</p>

A 委員	<p>はい。この問題で、協議委員として、大体我々の言っていることが記載されてるし、ちょっと申し訳ないですけど、我々、C委員案を細かく検討、理解する能力がないんです、はっきり言って。だけど、大体この事業の整備方針案は、95%ぐらい私は満足しております。ただし、それが修正されるとC委員案とまち課の方で言ってますけど、それは文面とかそんな問題で収まると思いますから、それで決まったらこの方針でいきたいと思うんですけど、冒頭で言ったとおり、町長をなお信用できないっていうのがまず第一点であるんですけど、私はこの案でもう賛否を取っちゃって、採決してもらって、この案であとは町長が、この案に沿ってやっていただけるかどうかっていうことを、そういう場を年内に設けてもらいたいっていうのが率直な意見でありまして、整備方針については、私は大体これでいい。文句ないと思う。もうこの辺でもう決を採っちゃってよろしいと思うんですけど。以上です。</p>
会長	<p>それは今日皆さんに配布された原案とおりでいいということですか。</p>
A 委員	<p>そうです。</p>
会長	<p>この中で、少なくとも⑤番目⑥番目の追加についてはこれは非常に重要なことだろうと私も思っておりますんで、私は意見を述べる立場ではないんですけど、この原案に対してね、C委員案がやっぱり含むような形でね、これからやるということですから</p>
A 委員	<p>最初この整備案にC委員案が多少含むっていうか文面も入るかもしれませんが、それに対して私は満足してるから、もうそれで決を採っちゃってよろしいんじゃないかっていう、</p>
会長	<p>その修正案がない以上、決を採ることもできないので、</p>
A 委員	<p>だけど、第7回に町長と話すとき我々が意見を出すから、町は修正案を事前に送ってくるわけでしょ。それを町長に説明してもらえば、大幅に変わることはないですよ。</p>
会長	<p>中身は一言一句変わっただけでもそれではもう町長に提出できませんから、一度正規のものを作ってね、町長に渡せないといけないんで、そこのところはだから訂正皆無というわけにいかないでしょうね。だからそれを事前に何か調整するという形になれば、それはその前に決めておかなきゃいけない、中身を。</p>
A 委員	<p>町長に提出して、我々に送ってくださるんでしょ。</p>
会長	<p>いや、それはちゃんと決定したものでないと町長に渡せませんので、案を町長に渡すこ</p>

	<p>とはないんで。</p>
A 委員	<p>だからC委員案が何項目かあるのを、そこを入れるか入れないかは実務者会議でやってもらって、</p>
C 委員	<p>(挙手) よろしいですか。</p>
会長	<p>はい、どうぞ。</p>
C 委員	<p>その辺のね、段取りしっかり整理してくださいよ。</p>
事務局	<p>(挙手) よろしいでしょうか。</p>
会長	<p>山口課長、お願いいたします。</p>
事務局	<p>ちょっと整理をさせていただきます、すいません。よろしく申し上げます。 まずですね、事務局の考えでございます。早急にですね、この整備方針、これ出来上がったものがございます。概ね皆さんからご了承いただいているものというふうに考えております。 (C委員よりそれは違うよ、の声あり) その案について、多少の文言の訂正の方を検討させていただいて、その内容について、また会長とお話し合いをさせていただいて、これでいいですよって話になれば、内容については確定をさせていただきます。確定した後にですね、町長と皆さんの意見交換の場でですね、そういった形で設けさせていただければというふうに考えております。</p>
C 委員	<p>(挙手) いいですか。</p>
会長	<p>Cさんお願いします。</p>
C 委員	<p>今さっきまで副町長が言った話からまたちょっと違う話みたいなんだけど、その辺しっかりやってくださいよ。</p>
事務局 (副町長)	<p>すいません、ちょっと言葉が足らなかったと思います。C委員案については、基本的に溶け込ませることができるところについては溶け込ませたいというふうに思います。そ</p>

	<p>れをあらかじめ会長だけではなくて、皆様に事前にお示しして、ご了解をいただくような手続きをとりたいと思います。その上で次回、完成した、ご了解をいただいたものを次回の協議会で会長から町長に手渡しをしていただき、その後、意見交換をしていただくということでございます。</p>
会長	<p>第7回があるとすれば、そこでいわゆる議論するというのではなくて町長と意見交換をするというだけのことになりますね。</p> <p>(C委員挙手)</p> <p>Cさん。</p>
C委員	<p>事務局と会長で打ち合わせをして、最終決定をそこでしちゃうって話なんですけど、今の話だとそうじゃなくて、委員皆さんにこういうふうな形でいいでしょうかという最終案を示して、そういう段階が必ずあるわけですよね。じゃないとおかしいので。</p>
事務局 (副町長)	<p>お示しします。それで皆さんの了解をいただく形にしたいと思います。すいません、私あまり出しゃばってはいけないんですけども、会長いかがでしょうか。</p>
会長	<p>いいと思います。第2回的时候に意見書を皆さんから集約しましたけどあれと同じような形で、やはりまずいとかね、このとおりでOKですかそういうことを一応いただいて。多分それでも意見が出ると思うんですけど。そのところはまた実務者協議かなんかもやらざるを得ないところもあるかも知れません。ですからそういうところは、</p>
C委員	<p>町長に提出するっていうのがその日にできるか、また別日に町長の日程取って別の日になるかわかんないですけど、そういう場を設けていくということですね。次回必ずもう1回全員で最終案を、まとめて決定していくということですね。</p>
会長	<p>最終案というか、第7回は何か協議をするわけじゃなくて、決まったものに対して、町長がどのぐらい遂行するかということだけ町長のお話を聞くと。</p>
C委員	<p>いや、それじゃ私異議あります。最終案を委員に諮らないで、</p>
会長	<p>だからそれは、意見は集約されますよ、意見書が戻るわけですから、事務局に。</p>
C委員	<p>最終案を、やっぱり皆集まって、それで決定していくわけですよね。そのところはしっかり押さえてもらわないと。</p>
会長	<p>いや、私はそういう理解はしていないんで。</p>

E 委員	私もそういう理解じゃなくて、書面会議のような形で会長が取りまとめられるかなと思っていて、もう会長に一任してもいいかなと思います。もう修正だけだったら。
C 委員	皆さん一任ということによろしいんですか。
A 委員	私も一任で。会長が実務者も誰か入れたら、そこで一任したいと思います。
C 委員	わかりました。
会長	それでも構いません。ただ個人的には、ここはどうしても入れてほしいなとかそういうところが抜けた場合にはおそらく調整をしなければいけないんでね、時間がどのぐらいかかるかわかりませんが、そんなことは考えております。最終的に第7回で行われるときには、その内容に関する議論は行わない、というふうに想定しております。
A 委員	ということは、形式的には町長に渡しますけど、内容は前もって町長に読んでおいてもらう下準備が必要ですよね。
会長	もちろん、それはその場で見てちょっと判断できませんので。
A 委員	それで我々に意見交換する場を設けてもらって、第7回は意見交換、町長が我々の意見をやってくださるということを知って、協議会は7回で終了ということで理解しているんですけど。まあ実務者会議になっちゃうと思いますけど。
会長	第7回があったときに、その時は町長に対する質問というのは要するにこの協議会の内容がどのぐらいちゃんと実現できるかということで、100%それを反映させますみたいな表現があればそれでいいんですけど、少なくともやっぱり基本的なところでそれを違えるようなことがあると、ちょっとそれは本当に取捨つかなくなりますので、その辺は事務局の方でちょっと動いていただいて。町長のお話を聞くといっても内容によっては本当にまた反発する部分も出てくるかもしれないんで、そこのところは調整をお願いしたい。 以上でよろしいですか。他にご意見がなければもう本当に今日もまた時間が過ぎてしまったので
C 委員	(挙手) ごめんなさい、私の希望。希望としては、今まで10年、20年もやってきたもののレベルをね、この協議会を通じて、必ずひとつでもふたつでもレベルアップしたものでまとめてください。でないと全然進展がないですから。同じことの繰り返しになっちゃいます

<p>会長</p>	<p>から。この協議会を開いた意味がないですから。もうちょっと熟度を上げてまとめていただきたいということでもあります。以上です。</p> <p>(M委員挙手)</p> <p>Mさん。</p>
<p>M委員</p>	<p>■■のMです。もう整備方針についてはこれでOKだというふうに考えております。段階的に施工しますんで、その施工段階において、学生さんの動きがいろいろ変わってくるもんですから、その辺のご協力を是非大学さんとか高校さんの方にご協力願えればということをお願いして、意見というかお願いです。</p>
<p>会長</p>	<p>他には意見なければ、一応これ10分回ってしまいましたけど、終わりにしたいと思います。</p>
<p>F委員</p>	<p>(挙手)</p> <p>ちょっとひとついいですか。昨日ですね、一応埼玉新聞に川角駅の記事が出ましたので、皆さんご存知かと思えますけども、もしご覧になっていない方がおりましたら、ご用意しますので、是非お越しくください。</p>
<p>会長</p>	<p>それは私も拝見しました。一番最後に、本日協議会が開かれるということ記載がありましたので、皆さんご存知のことだろうかと思いますが。</p> <p>他にはいかがでしょうか。本当にIさんがおっしゃるとおり今日で終わりのつもりで来たんですけど、やっぱり途中の定例議会でいろんなことがあって、それは反発を招くようなこともあってね、町長の意見を聞きたいということがやっぱりある程度できちゃったもんですから、もう1回ということになります、申し訳ありません。</p> <p>他にご意見なければ本日はこれで終了したいと思います。皆さん本当にありがとうございます。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、以上をもちまして第6回川角駅周辺地区整備協議会を閉会いたします。委員の皆様、本当にありがとうございました。</p> <p>- 以上 -</p>